



三重県公報

令和7年5月7日（水）

第 614 号

毎週火・金曜日発行

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
	告 示		
350	地方自治法施行令第158条第1項の規定による手数料の収納事務の委託	（ 警 察 本 部 ）	2
	労 働 委 告 示		
2	労働組合法第2条第1号に規定する者を新たに認定した旨及び労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定の一部を改正する告示	（ 労 働 委 員 会 ）	2
	公 告		
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	（ 農 地 調 整 課 ）	2
	特 定 調 達 公 告		
	一般競争入札を行う旨	（ 警 察 本 部 ）	3

告 示

三重県告示第 350 号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 12 号）附則第 2 条第 1 項の規定により、なお従前の例によるものとされた同令第 1 条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、パーキング・メーター及びパーキング・チケット作動手数料の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 7 年 5 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 委託先
津市高茶屋四丁目 48 番 8 号
一般財団法人三重県交通安全協会
- 2 委託期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

労 働 委 告 示

三重県労働委員会告示第 2 号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和 27 年法律第 289 号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、1 に掲げる者を労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）第 2 条第 1 号に規定する者として、令和 7 年 4 月 21 日認定しました。

なお、労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者の範囲の認定（昭和 42 年三重県地方労働委員会告示第 1 号）を 2 のように改正し、公表の日から施行します。

令和 7 年 5 月 7 日

三重県労働委員会会長 大 塚 耕 二

- 1 労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者として新たに認定した者

企業名 市立伊勢総合病院

組合名 自治労伊勢総合病院職員労働組合

勤務箇所	労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者
市立伊勢総合病院	院長、副院長、部長（科部長を除く）、救急センター長、健診センター長、次長、参事、室長、薬局長、課長、看護副部長、副参事、経営企画課課長補佐、人事係長

- 2 労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者の範囲の改正

10 の項の次に次のように加える。

- 11 市立伊勢総合病院の職員が結成し、又は加入する自治労伊勢総合病院職員労働組合については、当該企業の職員のうち、次の表に掲げる者

市立伊勢総合病院

勤務箇所	労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者
市立伊勢総合病院	院長、副院長、部長（科部長を除く）、救急センター長、健診センター長、次長、参事、室長、薬局長、課長、看護副部長、副参事、経営企画課課長補佐、人事係長

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 7 年 5 月 7 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

寺井土地改良区（松阪市笹川町 1676 番地 2）

退任理事

松阪市笹川町 2163 番地

〃 〃 1633 番地

〃 〃 1641 番地

〃 〃 1513 番地

〃 〃 1518 番地

〃 〃 1372 番地

〃 〃 2166 番地 1

〃 〃 2164 番地

錦 秀 一

長 島 昶

松 田 和 明

中 島 潔

中 山 伸 之

辻 岡 一 壽

中 村 保 之

仙 田 守

退任監事

松阪市笹川町 1636 番地

〃 〃 1360 番地

山 本 勲

村 山 公 男

就任理事

松阪市笹川町 1591 番地

〃 〃 1393 番地

〃 〃 1762 番地 3

〃 〃 2189 番地 2

安 保 良 秋

小 西 純 一

中 嶋 三 奈

中 山 修

兵庫県宝塚市栄町 3-1-17-806

松 田 武

松阪市笹川町 1442 番地 13

松 本 亮

〃 西黒部町 735 番地

山 口 公 子

〃 笹川町 1643 番地

山 添 悟

就任監事

松阪市大河内町 732 番地 1

中 川 悟

〃 笹川町 2191 番地

前 川 宏 之

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 7 年 5 月 7 日

三 重 県 警 察 本 部 長 敦 澤 洋 司

1 入札に付する事項

(1) 賃貸借物品及び数量

テレワークシステム機器賃貸借（保守付き） 1 式

(2) 契約の特質等

賃貸借物品の性能に関し、本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 契約期間等

ア 契約期間

契約締結日から令和 13 年 1 月 31 日（金）まで

イ 賃貸借期間

令和 8 年 2 月 1 日（日）から令和 13 年 1 月 31 日（金）まで

(4) 履行場所（納入場所）

三重県警察本部警務部情報管理課

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

ウ 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時までに、4(4)の機器等リスト（別紙2）を提出し、三重県警察の承認を得ていること。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和7年5月21日（水）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)、(3)及び(4)（最終版）の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 機器等リスト（別紙2）

提出された機器等リストに基づき確認を行い、サプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されない場合は、入札を無効扱いとします。機器等リストには、今回対応可能な機器（機種数制限なし。）について通番を優先順位とみなして内容を記載してください。サプライチェーン・リスクの恐れがないと確認した優先順位最上位のものを採用するものとします。

※ 機器確認に3～4週間を要する見込みのため落札決定までに相当の期間がかかります。

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 廣森

電話 059-222-0110（内線）2264 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和7年6月19日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和7年6月16日（月）17時までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和7年6月16日（月）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年6月19日（木）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年6月19日（木）14時まで

なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受 取 人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案 件 名 テレワークシステム機器賃貸借（保守付き）入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年6月19日（木）14時10分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 入札の中止等
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (4) 苦情申立て
参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。
なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。
本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。
- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
Lease and Maintenance Contracts of Telework system
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, June 19, 2025.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 2:00 P.M. on Thursday, June 19, 2025.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Thursday, June 19, 2025.
- (4) Managing Authority:
Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code.514-8514
Tel:059-222-0110 (EXT. 2264)
Fax:059-226-9917

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
